

## 第25回（平成24年度 第1回） 美浜区地域福祉計画推進協議会 議事要旨

1 日 時：平成24年7月25日（水）午後4時～午後6時

2 会 場：美浜保健福祉センター4階 大会議室

3 出席者：（委員）

安達委員、飯野委員、池田委員、石井委員、牛木委員、金澤委員、蟹江委員、  
倉又委員、佐久間委員、笹子委員、篠塚委員、鈴木委員、高田委員、鳥越委員、  
長岡委員、成田委員、平島委員、平野委員、別所委員、堀内委員

（事務局）

美浜区役所：土屋区長

美浜保健福祉センター：大木所長

美浜区高齢障害支援課：大塚課長補佐、野中係長、水野主任介護福祉士

千葉県社会福祉協議会美浜区事務所：高吉所長、花嶋主任主事

美浜区地域振興課地域づくり支援室：立石室長

保健福祉局地域福祉課：山口課長補佐、田中主任主事

（傍聴人）なし

4 次 第

(1) 開 会

(2) 美浜区長挨拶

(3) 委員自己紹介

(4) 事務局職員紹介

(5) 会議の公開について

- ・会議を公開し、議事要旨の作成と会場の写真撮影を行い、市ホームページ、  
機関紙等で広報することについて、全会一致で了承を得た。

5 議 題

(1) 委員長・副委員長の選任について

（委員長・副委員長の選出までの仮議長を、参加委員に了承を得た上で、美浜  
保健福祉センター所長が務めた。）

- ・委員長については、自薦、他薦ともに立候補がないため、事務局一任との意  
見により、事務局から推薦し、全会一致により委員長を選出した。（選出後あ  
いさつ）

- ・副委員長については、自薦、他薦ともに立候補がないため、委員長の指名（事  
務局案）で副委員長を選出した。（選出後あいさつ）

(2) 第2期美浜区地域福祉計画について

- ・計画概要、美浜区地域福祉推進協議会（以下推進協）の役割、進捗状況等について

事務局：第2期美浜区地域福祉計画について、A3版の概要版（リーフレット）を基に説明、及び昨年度調査を行った「地域における福祉活動等の状況」について説明。併せて、美浜区の人口推移について資料を基に報告を行った。

委員長：ありがとうございました。この資料は各地域の年齢等の実態が反映されており、貴重なデータですのでよろしくお願ひします。  
何かご質問ございますか。それぞれの地域でこの資料を活かしながら活動して頂ければと思います。  
(質問、意見なし)

- ・社協地域福祉活動実施計画の進捗状況

事務局：第2期美浜区地域福祉計画に係る「千葉市社会福祉協議会 第1次地域福祉活動実施計画」の平成23年度の進捗状況について資料を基に説明を行った。

委員長：何かご質問ありますか。

委員：社協としていろいろ活動しているのは分かっているのですが、地区部会が会費を徴収して市社協にいつておりますが、市社協の会計報告がない、我々会員に対してぜひ示してほしい。

事務局：社協だより等で掲載させていただいておりますが、なかなか周知が徹底していません。大変申し訳ありません。そういうことはいろいろな方々から伺っており、今後検討させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

委員：成年後見制度の利用促進についての説明から、ポスターを三師会へ掲示依頼とありますが、三師会とはなんのでしょうか。

事務局：医師会、歯科医師会、薬剤師会です。

委員長：社会福祉協議会の会計報告というのは公表されているのですよね。

事務局：はい。

委員長：次回に簡単な資料を付けて説明できるようにしておいていただければと思います。

### (3) 地域活動に關等に対する支援事業の活用について

#### ・魅力ある美浜づくり活動支援事業について

事務局：「魅力ある美浜区づくり」活動支援事業について、資料を基に事業支援団体等の説明を行った。

委員：この活動支援事業は来年度も、今年度と同じタイミングで進める予定があるのでしょうか。

事務局：今年度は4月当初から募集いたしました。来年度も予算が確保出来ましたら、なるべく早く皆様にご応募をしていただきたいと思いますし、活動も早くしたいと思いますので、今年度がベース（4月当初から応募）になると考えております。

委員：差しさわりがあればお答えいただかなくて結構です。公募された中で（選定をして）落とされた理由をご紹介いただきたい。

事務局：初年度は13団全ての団体が書類審査をクリアしたかたちになりました。今年度につきましては18事業、総額が予算額を超える190万円位の応募がありました。それに関しまして審査を進めたところです。採択の理由はそれぞれによって違いますが、まず団体自体の基本的な評価をおこないます。その後にご提案頂いております事業内容の評価を行うという事になります。そこで、ポイントとしまして団体自体の具体的な活動があまり見られないものに対しての評価は低くなると思います。また、事業計画に対して実現可能であるか、（事業の）継続性に対してもみます。思いは伝わってくるが具体的な組み立てがされていないという部分は点数的には下がってきてしまうのではないかと思います。既に行われているような事業が出されたとして、地区に影響を与えるような先進的な事業が入っていれば評価は上がると思いますが、独自性がないものについては評価が下がるのではないかと思います。これらの総合評価の中から得点の高いものから順に採択していきました。基本的な審査は（公募された事業）全て通っております。事業として素晴らしい事業であるという事なのですが、あくまでも予算の中でのチェック・審査のなかで残念ながら5事業が不採択になったというのが現実です。

委員長：お分かりいただけましたでしょうか。

委員：はい。

#### ・地域見守り活動支援事業について

- 事務局：「地域見守り活動支援補助金」について、資料（申請状況一覧）を基に説明及び応募依頼を行った。
- 委員長：実施要綱等が添付されていないので、少し分かりづらいですが、ご質問ございますか。これは、年間を通して受け付けていると言う事ですか。
- 事務局：はい。ただし、申請をいただいて（採用・活動を行い）報告をすると言う事になりますので、だいたい10月頃までに申請頂いてという事になると思います。
- 委員長：今年度（平成24年度）中の申請（及び活動の実施）と言う事ですね。申請が遅くなると短期間で完了させなければならないという忙しさが出てくると言う事ですね。
- 委員長：何かありますか。
- 委員：ご指名いただきましたので。これについての要綱・申込書等は無いのですか。
- 事務局：ございます。市のホームページ上では要綱等は提示させていただいておりますが、今回ご用意しなかった理由は、予めご相談をいただいた上でお渡ししたいという趣旨で資料としてご用意いたしませんでした。申し訳ございません。
- 委員：それは逆だと思います。こういう事業をやっていると、書類をきちんと皆さんにお示した上で、相談を受け付けるのが当たり前ではないか。
- 委員長：こういう会議ですので、やはり実施要綱を付けるべきではないかと思います。
- 委員：活動の期限があるのが分からない、どのように活用するのかという趣旨が述べられていない、要綱をもらっていないからよく分からないですが。
- 委員：ここ（推進協）の委員には、要綱を今日帰るまでに配ってほしいですね。
- 委員長：帰りまでに（実施要綱を）配付できますか。これは、非常に大切なことだと思います。こういう事業を、こういう趣旨・目的・期間・手続き等がこうなっているということを、大事な会議ですので示して頂きたい。今準備するそうです。
- 委員：福祉は不公平感が伴ったら絶対だめなんです。本当に公平にやってもらわないと。

事務局：要綱等は、皆様のお帰り時にはお渡ししたいと思います。所管課の担当係長の方からこういった話が（要綱は、予めご相談をいただいた上でお渡ししたい）あったということですが、これについては美浜区の推進協において、こういう（実施要綱を付けるべきではないか）声が出ていると申し入れしたいと思っております。よろしく願いいたします。

委員長：ご了解いただきたいと思います。

委員：実施要綱がないと、どこまで（どの様な内容で）助成して頂けるかが分からない。主催団体（管轄）はどこですか。

事務局：本庁（千葉市役所）の高齢福祉課になります。

#### （４）美浜区見守りネットワーク（案）について

事務局：美浜区見守りネットワーク（案）について、資料を基にその必要性等、地域の方々、事業者への協力依頼等の説明があった。（今年９月中に事業開始の意向）

委員長：ご質問をお受けします。

委員：かねがね孤立死・孤独死撲滅を訴えてきておりますが、全国老人クラブ連合会からの情報によりますと、北九州市で２６の事業者・見守り連絡員５，６００人を擁して見守りシステムを実行しています。ぜひノウハウ等（視察等で）参考にしてください。

事務局：北九州市に連絡しその情報を得たいと思っております。その情報によって、千葉市の見守りネットワークについて、皆様への見守りが強化するような形がとれるとすれば参考にしたいと思っております。

委員：すでにこういったもの（見守りネットワーク図資料）が出来ていることはすばらしいですが、問題はいかに機能するかということになります。地域のコミュニティー（向こう三軒両隣）の重要性や構築・緊急時の対応等、既にあげられている幾つかの課題についてどう進められていくのか、９月から始まるとのことですが、その部分のご説明お願いいたします。

区長：確かに、見守りネットワークは大変幅広い部分の仕事になります。今、ここに挙げていますのは事態を発見した時からの話（ネットワーク・連絡図）を挙げています。ただいまご質問にありました、高齢者の引きこもり等の問題が内在しており、そういった引きこもりの方々に対して地域の方々で引っ張り出すとか、近所との付き合いを閉ざさないようにするなど、異常なサインを見つける前の仕事をいろんな面から対策を講じていかなければならないと

高齢福祉部門等で協議を進めております。

委員：今日の話（説明）を聞かせていただいて、一斉に9月から実施するというのは無理ではないか。それぞれの地区で既に見守りを行っているところ、未整備などところがある、緊急時の対応や警察・民生委員との連携、それぞれもう少し詰めて説明ができると良いのではないのでしょうか。

区長：我々は、9月頃にできればと取り組んでおります、ただ9月にとられることなく、足元をしっかりと見定め、実施できる段階を煮詰め、なるべく早い段階でスタートしていきたいと思っております。

委員：形ができたけれども機能しないというのでは意味がありませんから、しっかり機能するようにもう少し細かに詰めてください。よろしく願いいたします。

委員：磯辺ではもうすでに見守りの体制を作っています。ただ社協（磯辺地区部会）という（大きなくくりで）組織に組み込んでおり、社協としては全体研修・交流会などの活動を行うが、見守りネットワークは社協のボランティア組織であって個々の組織にはコピーする経費もない。私の町内は自治会単位で動き自治会を支援する組織として自治会長にも入ってもらい予算を付けて頂いております。いろいろなことを行っているが、引きこもりの方を外に引っ張り出すのは一番難しい。区でやられようとしていることに加え（見守りネットワーク）、自治会単位で組織し、区連協などがサポートする連絡協議会をつくり一緒にやっていけば非常にうまくいくのではないのでしょうか。

委員長：ネットワーク、網ですからそのネットに引っかかった人のためにどう（ネットワークを）機能させていくかというのが大切ですね。

委員：（美浜区見守りネットワーク資料から）見守りコールセンターへ電話するのは、個人の場合でも大丈夫なのではないでしょうか。

事務局：個人の場合でも結構でございます。

委員：分かりました、ありがとうございました。

## （5）その他

事務局：機関紙「推進協だより」に愛称をつけて、地域福祉計画の地域への一層の浸透が図れないかという要請がある。良い名称の提案があればお示しいただけるとよいのですが、事務局一任にしていたき次回の発行時に（名称を）確認いただければと思います。

委員 長：愛称については、事務局で出して頂いたものを判断するという事でよろしいですか。

一 同：了 承。

事務局：次回の開催については、美浜区地域見守りネットワークの進捗状況等をご説明したいと考えており、10月下旬から11月上旬頃になろうかと思えます。  
(開催の)一か月前くらい前にはお知らせしたいと思っております。次回は、あんしんケアセンター(新規増設)の情報も提供させていただく予定です。

委員 長：次回の日程については、早目に日程を決めて皆様に通知できるようにしたいと思います。それから、千葉市地域見守り活動支援事業の支援補助金交付要綱が、今配られました。持ち帰って読んでいただいて不明な点等あれば所管の窓口にお問い合わせを願いたい。

委員：高洲1丁目や稲毛海岸5丁目に高齢者施設ができる話があるが、入所について千葉市は関係しているのですか。

事務局：美浜区の特別養護老人ホームなどの施設でしょうか。施設の整備については(国や県等の予算や補助金に関係するので行政が)公募によって決めていると思えます。その施設に入所したいと言う事ですと(公募で選ばれた団体等の施設側の対応になるので)そこに行政は絡んできません。

委員 長：この地域(美浜区)にそういう施設ができるという情報を、こういう(美浜区の福祉推進を図る)会議で出して頂けると助かります。

事務局：美浜区の(福祉)施設情報につきましては、委員長からもお話がありましたので、次回にご説明できればと思えますがよろしいでしょうか。

一 同：了 承。

委員 長：それでは、第一回美浜区地域福祉計画推進協議会を閉会させていただきます。どうも長時間ご協力いただきましてありがとうございました。本日は説明が多かったのですが、もう少し議論ができるようできればと思えます。どうもご苦勞様でした。

閉 会

以 上

